

①都道府県	②市町村名	0 就学援助制度問い合わせ先（広報用）					I 平成30年度就学援助制度の実施について																			
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	1. 就学援助制度の周知方法 (1) 就学援助制度の周知方法（あてはまるもの全てに○）										(2) ケの内容	(3) 就学援助制度周知の工夫	2. 就学援助制度の申請書の配布方法 (1) 就学援助制度の申請書の配付方法（あてはまるもの全てに○）							(2) キの内容
							ア. 教育委員会のウェブサイトに制度掲載	イ. 自治体の広報誌等に制度掲載	ウ. 就学案内の書類に記載	エ. 入学時に学校で就学援助制度の書類を配付	オ. 毎年度に学校で就学援助制度の書類を配付	カ. 各学校に対して周知	キ. 教職員向け説明会を実施	ク. 保護者向け説明会を実施するよう各学校へ指導	ケ. その他	ア. 各学校で制度案内を配付後、希望者に各学校から申請書を配布			イ. 各学校で制度案内を配付後、希望者に教育委員会から申請書を配布	ウ. 各学校で全児童もしくは保護者に申請書を配布	エ. 教育委員会全児童もしくは保護者に申請書を配布	オ. 制度案内等は各学校で希望者に対して申請書を配布	カ. 制度案内等は希望者に対して申請書を配布	キ. その他（内容を2. (2)に記入してください。）		
該当団体数	18	18	18	17	18	1	13	13	5	15	18	14	0	5	2	2	4	15	4	4	0	0	0	3	3	
大分県	大分市	大分市教育委員会学校教育課	097-537-5903	gakkokyoiku@city.oita.oita.jp	http://www.city.oita.oita.jp/o189/kosodate/gakkokyoiku/1455694890092.html		○	○		○		○						○	○							
大分県	別府市	学校教育課	0977-21-1574	sch-be@city.beppu.oita.jp	http://www.city.beppu.oita.jp/gakusyuu/gakkou/05tetsuduki_index.html		○	○	○	○	○							○	○					○	各学校で当該年度に認定されている者全員に、次年度分申請書を配布	
大分県	中津市	教育委員会学校教育課	0979-22-1111	g-kyoiku@city.nakatsu.lg.jp	http://www.city.nakatsu.jp		○	○			○							○						○	転入してきた児童生徒など、直接教育委員会へ問合せがあった場合には、教育委員会から書類を配付。	
大分県	日田市	教育庁 学校教育課	0973-22-8221	gakko@city.hita.oita.jp	http://www.city.hita.oita.jp/	https://www.facebook.com/hita.official/	○	○		○	○	○						○						○	入学準備金のみ、新入学予定児童生徒をもつ家庭へ直接申請書などを配付。	
大分県	佐伯市	佐伯市教育委員会学校教育課	0972-22-3154		http://kyoiku.oita-ed.jp/saiki/edu/consultation/post-68.html		○	○		○	○							○								
大分県	臼杵市	臼杵市教育委員会 学校教育課	0972-63-1111	ak206@oen.ed.jp	http://www.city.usuki.oita.jp/		○			○	○	○						○								
大分県	津久見市	学校教育課	0972-82-9526	tsu-kyougaku@city.tsukumi.lg.jp	http://www.city.tsukumi.oita.jp/		○			○	○	○						○								
大分県	竹田市	竹田市教育委員会 学校教育課	0974-63-4833	gakou@city.taketa.lg.jp	https://www.city.taketa.oita.jp/kurashi/enter/			○		○	○	○						○								
大分県	豊後高田市	教育委員会 学校教育課	0978-53-5112	s-kubo@city.bungotakada.lg.jp	https://www.iikamoto.oita.jp/kuon/support/scholarship.php					○	○	○						○								
大分県	杵築市	教育委員会 教育総務課	0977-75-2410	kyoiku-soumu@city.kitsuki.lg.jp	http://www.city.kitsuki.lg.jp/		○	○		○	○	○						○		○					転入者には手続き時に学校より就学援助制度を説明している。	
大分県	宇佐市	宇佐市教育委員会 学校教育課 学務係	0978-27-8195	gakkou11@city.usa.oita.jp	http://www.city.usa.oita.jp		○	○		○	○	○						○								
大分県	豊後大野市	豊後大野市教育委員会学校教育課	0974-22-1001	d111020@city.bungoono.lg.jp	http://www.bungoono.jp/docs/2018082400012/		○	○	○	○	○	○						○								
大分県	由布市	学校教育課	097-582-1179	gakko@city.yufu.oita.jp	http://www.city.yufu.oita.jp/kakukagyomu/gakkokyoikuikukagyomu/			○		○	○							○	○						案内文に主な支給内容、おおよその支給額を記載。	
大分県	国東市	国東市教育委員会教育総務課	0978-73-0066	kyoiku-somu@city.kunisaki.lg.jp	http://www.city.kunisaki.oita.jp/soshiki/gakko-kyoiku/			○	○	○	○	○						○								
大分県	姫島村	姫島村教育委員会 学校教育課	0978-87-2112	g-kyoiku02@vill.himeshima.lg.jp	http://www.himeshima.jp/		○				○	○						○								
大分県	日出町	教育総務課	0977-73-3157	kyoiku@town.hiji.lg.jp	https://www.town.hiji.lg.jp/tokotoko/kyoiku/kyoikuinkaikaranooshirase/index.html		○	○	○	○	○	○						○								
大分県	九重町	教育振興課	0973-76-3812	kyoikusinko@town.kokonoe.lg.jp	http://www.town.kokonoe.oita.jp/docs/2017012500327/					○	○							○	○							
大分県	玖珠町	教育総務課	0973-72-1164	kyoiku@town.oita-kusu.lg.jp	http://www.town.kusu.oita.jp/1454.html		○	○	○	○	○	○						○								

①都道府県	②市町村名	II 平成30年度準要保護認定基準																				III 就学援助率										
		(1) 平成30年度当初における準要保護の認定基準 (該当するもの全てに○)																		(2) ソ、タ、チを選択した場合				(3) ツに○をし		(4) (2)(3)の補足	(5) テの内容	(1) 平成29年度	(2) 平成30年度			
		ア. 生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ. 市区町村住民税の非課税	ウ. 市区町村住民税の減免	エ. 国民年金保険料の免除	オ. 国民健康保険料の減免または徴収の猶予	カ. 児童扶養手当の支給	キ. 保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク. P・T・A会費、学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ. 個人の事業税の減免	コ. 固定資産税の減免	サ. 学校納付金の納付状態の悪い者、昼食、被服等が悪い者または学用品、通学用品等に不自由な理由が多い者	シ. 経済的理由による欠席日数が多い者	ス. 保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者	セ. 生活福祉資金による貸付	ソ. 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変	タ. 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額を参照して額を定める)	チ. 特別支援教育費の必要額測定に用いる保護基準額、又は同基準額に一定の係数を掛けたもの	ツ. 市区町村住民税(所得割又は均等割)課税最低限度額の係数を掛けたもの	テ. その他(内容を(5)に記入してください。)	倍数(倍率)	基準根拠	目安額(年額)	係数(倍率)倍	目安額(年額)万円							
該当団体数	18	14	13	12	13	12	15	9	1	8	8	3	1	5	7	10	5	2	0	5	17	17	17	17	17	0	0	7	5	18	18	
大分県	大分市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.25	その他	29	4	382			(2) 基準根拠は収入額(税引き前) 目安額は保護者2人のうち1人のみが収入ありの場合で算出		20%未満	20%未満	
大分県	別府市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.2	課税所得	24	4	302			基準根拠は平成24年度生活保護基準額を使用。		25%未満	25%未満	
大分県	中津市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.1	課税所得	25	4	231					20%未満	20%未満	
大分県	日田市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.2	特別支援教育就学奨励費の必要額測定に用いる保護基準額	24	12	280			生活保護基準額は、平成25年の改定前基準額を用いている。		25%未満	25%未満	
大分県	佐伯市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	その他	29	4	309			給与収入で計算		20%未満	20%未満	
大分県	臼杵市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.5	課税所得	30	4	172			教育委員会において特別な事情があると認められた者(“サ”を含むものとする)		15%未満	15%未満	
大分県	津久見市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.5	課税所得	30	6	194					20%未満	25%未満	
大分県	竹田市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	その他	30	4	281			【課税所得等の分類】収入額		20%未満	20%未満	
大分県	豊後高田市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.2	課税所得	30	4	275					25%未満	25%未満	
大分県	杵築市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	総所得(諸控除前)	24	4	390					20%未満	20%未満	
大分県	宇佐市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.2	課税所得	30	5	287			病気・災害等で経済的に困窮している		25%未満	25%未満	
大分県	豊後大野市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.0	総所得(諸控除前)	30	4	211			・1.0倍(両親家庭以外は1.2倍) ・基準額を超える場合でも校長意見を提出してもらい、認定の可否の材料としている。		15%未満	15%未満	
大分県	由布市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.2	その他	30	4	245			給与収入から社会保険料分を引いて1.2で割り、基礎控除分を引いて×1.2をしたものが基準内であれば認定とする。	病気災害等で特別な事情により経済的に困窮している者	15%未満	15%未満	
大分県	国東市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.2	総収入(諸控除前)	29	11	324					(ア)～(セ)のうちいずれかに該当し、かつ(ソ)を満たす者。	10%未満	10%未満
大分県	姫島村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										5%未満	10%未満	
大分県	日出町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.2	特別支援教育就学奨励費の必要額測定に用いる保護基準額	24	12	267			病気、災害等の特別な事情により、当該年度において経済的に困窮している者		15%未満	15%未満	
大分県	九重町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.2	課税所得	24	4	229					10%未満	10%未満	
大分県	玖珠町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.2	総所得(諸控除前)	30	4	292					10%未満	10%未満	

①都道府県	②市町村名	1. 小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																												(2) 補足事項									
		(1) 費目毎の援助額																																					
		学用品費								新入学児童生徒学用品費等								通学費								修学旅行費													
実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他				
該当団体数	18	0	0	0	1	1	1	17	17	0	0	0	0	1	1	1	17	17	0	4	4	0	1	1	1	0	0	0	8	9	1	10	10	10	0	0	0	11	
大分県	大分市						○	13,650									○	40,600		○	18072							○	20,731									・平成29年度実績により平均支給額を算出している。 ・学用品費（通学用品費も含む）については、1年生11,420円、2～6年生13,650円を支給している。	
大分県	別府市						○	11,420									○	40,600												○	21,490	20,052							
大分県	中津市						○	11,420									○	40,600		○	0							○	19,880									・支給平均額について、通学費は平成29年度実績なし。平成30年度も実績見込みなし。 ・修学旅行費は平成30年度見込み額。 ・医療費は平成29年度支給実績平均額。 ・その他の費目は平成30年度予算に計上した単価。	
大分県	日田市						○	13,650									○	40,600												○	21,490	20,000							学用品費については、1年生 11,420円、2～6年生 13,650円を支給。
大分県	佐伯市						○	11,420									○	40,600				○	39,290	0						○	21,490	21,490							・通学費の支給平均額は平成29年度実績 ・その他は平成30年度予算に計上した単価
大分県	臼杵市						○	11,420									○	40,600											○	21,490	21,490							修学旅行費においては、H30年度予算計上単価	
大分県	津久見市						○	11,420									○	40,600											○	21,490	21,490								
大分県	竹田市						○	11,420									○	40,600										○	21,776									修学旅行費は29年度実績平均額	
大分県	豊後高田市			○	15,220	15,220						○	40,600	40,600															○	21,490	21,490								
大分県	杵築市						○	13,650									○	40,600		○	0									○	21,190	21,190							・学用品費：1年 ¥11,400- 2～6年 ¥13,650- ・支給平均額はH29年度実績
大分県	宇佐市						○	12,990									○	40,600											○	21,490	21,490							修学旅行費の金額は平成30年度予算に計上した単価を記載。	
大分県	豊後大野市						○	10,800									○	40,600										○	24,782										
大分県	由布市						○	11,420									○	40,600		○	0							○	21,937									・29年度の通学費実績なし。 ・修学旅行費の支給平均額は29年度実績。	
大分県	国東市						○	11,420									○	40,600											○	20,000	20,000								
大分県	姫島村						○	15,220									○	40,600										○	49,727									・新入学児童生徒学用品費等は、該当者無し。 ・修学旅行費は平成30年度予算計上単価。	
大分県	日出町						○	11,420									○	40,600										○	21,220										
大分県	九重町						○	11,420									○	40,600											○	21,490	18,560								
大分県	玖珠町						○	11,420									○	40,600										○	21,415										

①都道府県	②市町村名	2. 中学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																												(2) 補足事項											
		(1) 費目毎の援助額																																							
		学用品費								新入学児童生徒学用品費等								通学費								修学旅行費															
実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他						
該当団体数	18	0	0	0	1	1	1	17	17	0	0	0	0	1	1	1	17	17	0	4	4	0	1	1	1	0	0	0	8	9	1	10	10	10	0	0	0	11			
大分県	大分市						○	24,550								○	47,400		○	30013							○	60882										・平成29年度実績により平均支給額を算出している。 ・学用品費（通学用品費も含む）については、1年生22,320円、2・3年生24,550円を支給している。			
大分県	別府市						○	22,320								○	47,400												○	57590	57590										
大分県	中津市						○	22,320								○	47,400		○	146790							○	55800										・支給平均額について、通学費及び修学旅行費は平成30年度見込み額。 ・その他の費目は平成30年度予算に計上した単価。			
大分県	日田市						○	24,550								○	47,400												○	57590	57590								学用品費については、1年生 22,320円、2～3年生 24,550円を支給。		
大分県	佐伯市						○	22,320								○	47,400				○	79410	0						○	57590	57590								・通学費の支給平均額は平成29年度実績 ・その他は平成30年度予算に計上した単価		
大分県	臼杵市						○	22,320								○	47,400											○	57590	57590								修学旅行費においては、H30年度予算計上単価			
大分県	津久見市						○	22,320								○	47,400											○	57590	57088											
大分県	竹田市						○	22,320								○	47,400										○	62210											修学旅行費は29年度実績平均額		
大分県	豊後高田市			○	26,820	26,820						○	47,400	47,400														○	57590	57590								・学用品費：1年 ¥22,320- 2～6年 ¥24,550- ・支給平均額はH29年度実績			
大分県	杵築市						○	24,550								○	47,400		○	105370								○	57290	57290											
大分県	宇佐市						○	24,590								○	47,400											○	57590	57590									修学旅行費の金額は平成30年度予算に計上した単価を記載。		
大分県	豊後大野市						○	21,600								○	47,400										○	58421													
大分県	由布市						○	22,320								○	47,400		○	48000							○	62310												通学費、修学旅行費の支給平均額は29年度実績。	
大分県	国東市						○	32,320								○	47,400										○	50000	50000										学用品費…1・3年：22,320円、2年：32,320円		
大分県	姫島村						○	26,820								○	47,400										○	0											修学旅行費については、該当生徒が修学旅行不参加のため実績なし。		
大分県	日出町						○	22,320								○	47,400										○	56896													
大分県	九重町						○	22,320								○	47,400										○	57590	57590												
大分県	玖珠町						○	22,320								○	47,400										○	80439													

